

成年後見人から見た 権利擁護

～本人が望む・めざす暮らしとは～

9月11日(水)、でい・さくさべにて、PACガーディアンズ副理事長 野口友子氏をお迎えして『成年後見人から見た権利擁護』く本人が望む・めざす暮らしとは』について、実際の事例も交え、日々成年後見人として感じられていることについて、ご講演いただきました。参加者は40人でした。

▼PACガーディアンズの行う権利擁護とは

本人の意思を尊重した権利擁護支援を行っています。成年後見活動では、現在61名が事務執行者であり複数体制を取ることで、ご本人の意向が十分に尊重されるように配慮しています。支援に正解はありません。悩みな



PACガーディアンズ
野口友子氏

から支援していくことが大事です。

▼権利擁護ってなんだろう

何らかの事情によって自分の思いや考えを伝えることができず、その結果社会生活において不利な立場に置かれている人たちの、代弁活動です。そのために、本人が言いやすい環境を整え本人の意向を追求することで、その人なりの決定ができるようにすることであり、支援者の力量にかかっているのです。**意思決定支援が権利擁護の要**なのです。意思決定支援の倫理は自己決定を強要しない、価値観を強制しない、結果は失敗でも自己責任を追究しない、異なる意思決定をしても支援を打ち切らないことです。

▼権利擁護と支援の輪

本人の生活を豊かにするために支援の輪がいくつも重なること、本人に関わる人を増やす事が大切です。

▼成年後見制度の趣旨と身上保護

本人を保護する制度であり、本人の為の制度です。本人の周りの人のためになっていないか。身上保護においては、成年後見人は、本人と会うことを省略してはいけません。例えばグループホームに本人を尋ね、幸せな生活が送れているか、本人の気持ちで尊重された生活ができているのか、確認します。

▼最後に

その人を知ること。本人が何を考えどのような生活を送りたいと思っているのか。成年後見制度は、本人が自

活動していきたいと、改めて思いました。

【権利擁護・虐待防止】

日々の小さな不適切な支援についても、虐待防止センターに通報しているそうです。外部に知らせることで、利用者への適切な支援を、構築することができます。利用者の地域での生活を、当たり前で豊かなものにする事を、積極的権利擁護と捉えれば、まだまだやるべき事は他にもたくさんあるというお話に、深く頷きました。

【意思決定支援】

本人の意思を尊重し、自ら選択する事が大切であるという事は、現在のスタンダードとなっています。しかし、障害の重い人達は、そもそも経験出来ていない事がとても多く、経験がなければ、選択はできません。利用者の年齢に応じた「本物」の経験をする事を大切にし、放課後等デイサービスで、地域でのアルバイトをして、賃金を得て、そのお金で、自分の欲しいものを買うに行ったり、飛行機に乗って沖縄や海外に旅行に行く事も。本物の経験を積み重ねることで、一つでも多くの選択肢を持つ事ができるような支援をしています。

【共生社会】

生活介護事業では、5分1000円の「御用聞き」という活動があります。例えば独居高齢者から、草取りを依頼されれば、障害の重い人でも賃金を得た

分らしく生きていくために、自己決定を尊重し、本人がひとりでは困難なことを支援、援助するものです。本人がどのような生活を送りたいか、その実現のために、本人を取り巻く方々と連携を図り、チームで支援していく事が必要であると考えます。

▼感想
●本人を理解することを「あきらめない」という言葉に共感しました。●1人の後見人の考えだけではない支援があることを知りました。●誰のための、何のための後見制度かよくわかりました。

(広報部 西村)

今の時代に必要なこと

■世の中、助けが要る人ばかり
8月3日に行われたPACガーディアンズ定例勉強会「誰もが暮らしやすい社会を目指して」に参加して抱いた感想です。
4人家族はもう昔話。甥・姪・いとこの付き合いはないのが今の時代。親族後見ができる人がいないどころか、親・親族の方に後見人が必要なのが現状のようです。

■制度見直しの方向性

最近の情報は「スポット後見」。国連の総括所見で、後見類型の包括的保護を、支援付き意思決定を拡大する方向にと勧告されました。現在、大まかには望ましい方向での議論が進んでいるようですが、支援チームの中心を後見人が担うようでは、不都合が生じる可能性があるとのことでした。地域の権利擁護支援策の充実と一体的に進めないと、という話になります。

■つながりのある暮らし

人の暮らしの中には、制度では解決されないことはいくらでもあります。朝のゴミ出しに行けない、私の具合が悪くて子どもをスクールバスまで送れない・・・。

こんな時の助っ人に肩書は要らないわけです。吞兵衛でお金もないのにツケで吞んでしまう。何とかやめさせたい。ちよつと待て。ツケが効くということはこの人なりの人付き合いがあるってことだから、自治会の仕事を頼めば、ヒマだから吞んでしまうサイクルが変わるかも。ということは地域づくりが要になります。誰もが「時に助けられ、時に助ける」関係性です。

■こんな夜更けにバナナの人？

講師は同志社大学社会学部永田祐教授。学生時代に寝たきりの青年の地域生活を支えるボラをしたそうです。以前読んだことのある「こんな夜更けにバナナかよ」のボラさん？ 土台無理な話なのに、近くの不動産屋さん、八百屋さんが次第に変わっていったそうです。

(会員 久保田)

すべての人が 主役となる 社会を目指して

7月8日(月)でい・さくさべにて、若葉区にある(株)ベストサポート(住宅・訪問介護・相談支援・放課後等デイサービス・生活介護・グループホーム等)代表の竹嶋信洋氏をお迎えし、「子供から大人まで地域で当たり前に暮す為の支援やアイデアをまるごと全部教えて！竹嶋さん！」の研修会を行い、活動の理念、支援についてお聞きしました。参加者は78名でした。

【生きるって、息をしているだけじゃない】

「障害のある人の人生のあり方を、どう考えるか？」を大切にし、「障害が重い人たちも、幸せになる為に今を生きている」という事を丁寧に考え、議論をしているとの事。運動体である私達育成会も「本人達の幸せ」を考え、



株)ベストサポート
竹嶋信洋氏

活動していきたいと、改めて思いました。

【権利擁護・虐待防止】

日々の小さな不適切な支援についても、虐待防止センターに通報しているそうです。外部に知らせることで、利用者への適切な支援を、構築することができます。利用者の地域での生活を、当たり前で豊かなものにする事を、積極的権利擁護と捉えれば、まだまだやるべき事は他にもたくさんあるというお話に、深く頷きました。

【意思決定支援】

本人の意思を尊重し、自ら選択する事が大切であるという事は、現在のスタンダードとなっています。しかし、障害の重い人達は、そもそも経験出来ていない事がとても多く、経験がなければ、選択はできません。利用者の年齢に応じた「本物」の経験をする事を大切にし、放課後等デイサービスで、地域でのアルバイトをして、賃金を得て、そのお金で、自分の欲しいものを買うに行ったり、飛行機に乗って沖縄や海外に旅行に行く事も。本物の経験を積み重ねることで、一つでも多くの選択肢を持つ事ができるような支援をしています。

【共生社会】

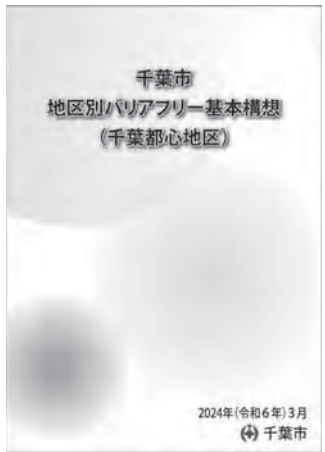
生活介護事業では、5分1000円の「御用聞き」という活動があります。例えば独居高齢者から、草取りを依頼されれば、障害の重い人でも賃金を得た

地域で暮らすために、 行政に声を届かせる方法

【だれもが遊べる広場づくり整備に向けたワークショップ】

(研修部 梶川)

育成会が令和5年度より参加してきた市民参加型ワークショップにおいて千葉市のインクルーシブ広場の整備計画のモデル公園として花見川区にある「花島公園」が選定されました。この事業の紹介は千葉市のホームページで閲覧できます。障害者団体や子ども会などさまざまな方々との意見交換会の中で遊具等を選定、障害のある人も遊び



(副会長 大里)

やすいように配慮した遊具や、安全・安心の確保のために広場周辺の柵の設置などが整備されます。

令和7年度整備工事、令和8年度以降整備完了後、広場共用開始予定。完成後は花島公園が今以上に、知的障害のある人が自分のペースで楽しめる公園になっていることを期待します。

【千葉市バリアフリー 基本構想推進協議会】

千葉市では、令和3年3月に市全体のバリアフリー化を促進するためにバリアフリーマスタープランを策定しました。

令和4年3月にはこの中で「JR／京成稲毛地区」において、具体的なバリアフリー化に向けた事業を位置付けるため地区別バリアフリー基本構想を策定、令和6年3月には「千葉都心地区」においての基本構想を策定しました。この中では人的対応、多様な利用者への適切な対応の為の研修の実施等も事業内容となっています。

(副会長 大里)